

第三次滋賀県環境学習推進計画の実施状況（平成29年度）について

琵琶湖保全再生課活動推進係

「第三次滋賀県環境学習推進計画」から抜粋

第7章 計画の進行管理

1. 進行管理の考え方

県庁内で組織する「滋賀県環境学習推進会議」を中心に、環境学習に関連する部局の連携を図り、総合的な取組を進めるとともに、持続可能な社会づくりへの寄与の度合い、施策体系別の進捗状況、関連する事業についての自己評価により、計画の実施状況を把握します。

計画の実施状況については、環境学習に関わる多様な主体で構成される「滋賀県環境学習等推進協議会」において議論をいただいた後、「滋賀県環境審議会」に報告し、その意見を計画推進に反映させます。この実施状況については、毎年度発行する「滋賀の環境（環境白書）」に掲載することで県民の皆さんへと公表します。

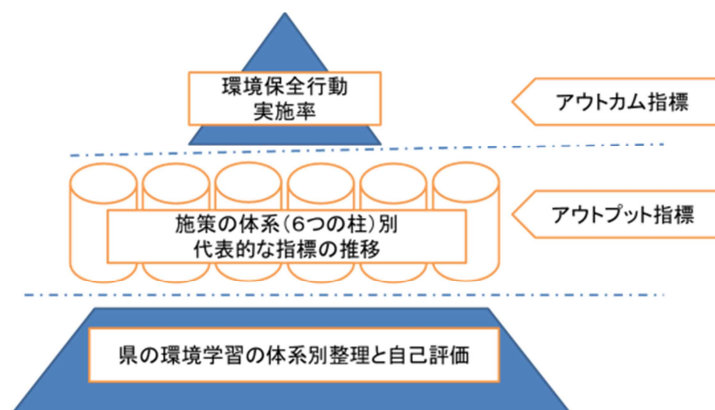
2. 進行管理の手法

計画の進行管理は、次の3つの階層構造で実施します。

- (1) 環境学習関連施策の実施が持続可能な社会づくりにどれだけ寄与したのかを評価するため、その成果を示すアウトカム指標として、学びを実際に「行動」へと移した人の数を表す指標のひとつである「環境保全行動実施率」の経年変化を活用します。
- (2) 県の施策体系の「6つの柱」それぞれにおいて、関連する指標を抽出し、その推移からそれぞれの柱別に、当該分野の課題や進捗度の把握を行います。
- (3) 環境学習に関連する県事業について、施策の体系（6つの柱）別に分類・整理するとともに、各事業がギアモデルのステップのうち、どの部分を目的とする事業かを確認しながら、成果について自己評価を実施します。

また、重点的な取組に関連する事業については、別途取組ごとに事業の分類・整理をおこない、取組ごとの評価を行います。

【三層構造の進行管理】



1 環境学習施策にかかる条例と計画、関連事業数等

滋賀県環境学習の推進に関する条例（平成16年3月29日策定）

内容（ポイント）

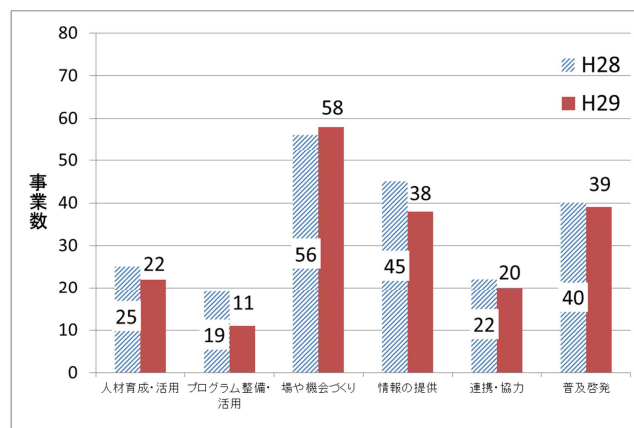
- ◆環境学習の推進に関する計画の策定
- ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備
- ◆県民等が行う環境学習への支援

第三次滋賀県環境学習推進計画（平成28年3月策定）

- ◆基本目標：「いのち」に共感して自ら行動できる人育てによる、持続可能な社会づくり
- ◆計画期間：平成28年度から平成32年度 までの5年間

（1）県の施策の体系（6つの柱）別事業数

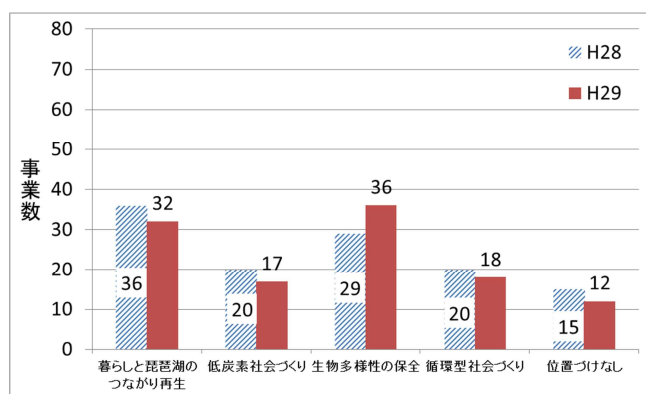
6つの柱	事業数（重複選択可）	
	28年度	29年度
「人材育成および活用」	25	22
「環境学習プログラムの整備および活用」	19	11
「場や機会づくり」	56	58
「情報の提供」	45	38
「連携・協力のしくみづくり」	22	20
「取組への気運を高める普及啓発」	40	39
	79事業	76事業



図表 1-1-1 県の施策体系別の分類

（2）4つの重点的な取組方向別事業数

4つの分野	事業数（重複選択可）	
	28年度	29年度
「暮らしと琵琶湖のつながり再生についての学習推進」	36	32
「低炭素社会づくりについての学習推進」	20	17
「生物多様性の保全についての学習推進」	29	36
「循環型社会づくりについての学習推進」	20	18
重点への位置づけなし	15	12
	79事業	76事業

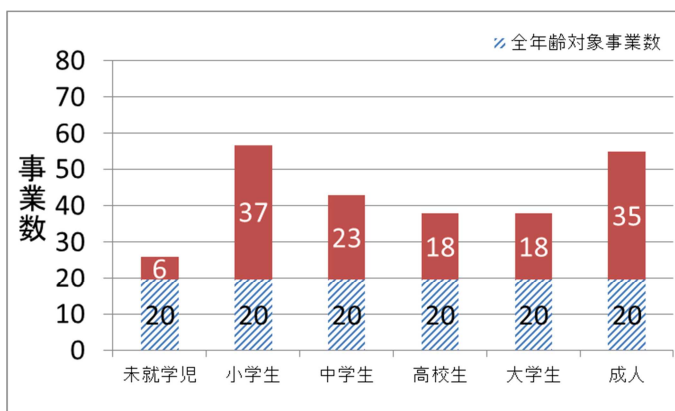


図表 1-2-1 重点的な取組方向別の分類

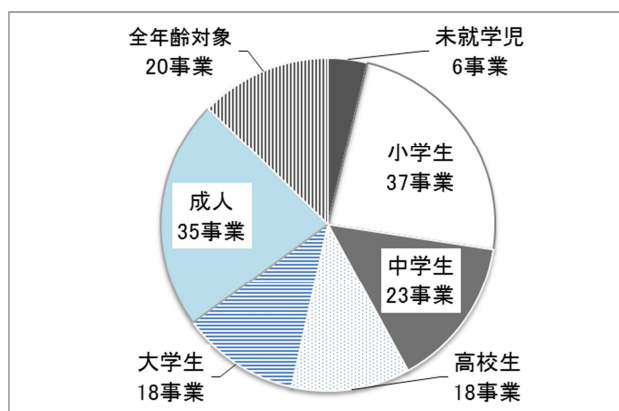
平成28年度と平成29年度の全事業数を比較すると、3事業減少している。体系別（6つの柱）では、両年度ともに「場や機会づくり」が最も多く、「環境学習プログラムの整備および活用」が他と比べ少ない（図表1-1-1）。また、重点的な取組（4つの分野）では、全体が減る中で「生物多様性の保全についての学習推進」のみが7事業増えている（図表1-2-1）。

(3) 対象者別事業数

平成 29 年度に県が実施した環境学習関連事業について、事業の対象者を整理した表は図表 1-3-1、1-3-2 のとおり。



図表 1-3-1 対象年齢別事業数



図表 1-3-2 対象年齢別の事業割合

- ※平成 29 年度評価から対象者調査を実施
- ※複数の対象者を選択可
- ※図表 1-3-1 は、「全年齢を対象」としている事業は、全ての区分のベースとした。
- ※図表 1-3-2 は、全 76 事業を分母に対象年齢別の円グラフを作成した。

平成 29 年度評価から調査を実施して把握した対象年齢別の事業数は、小学生を意識した事業が 37 で最も多く、次いで成人を意識した事業が 35 となっている。未就学児を意識した事業は 6 で最も少なかった。全年齢を対象とした事業は 20 事業であった。(図表 1-3-1)

【幼児期を意識した主な事業】

- ・環境を意識した消費者教育教材（紙芝居、すごろく）を活用（子どもたちへの消費者教育推進事業）
- ・自然を活かした体験型の保育を推進する実践型学習会（幼児自然体験型環境学習事業）

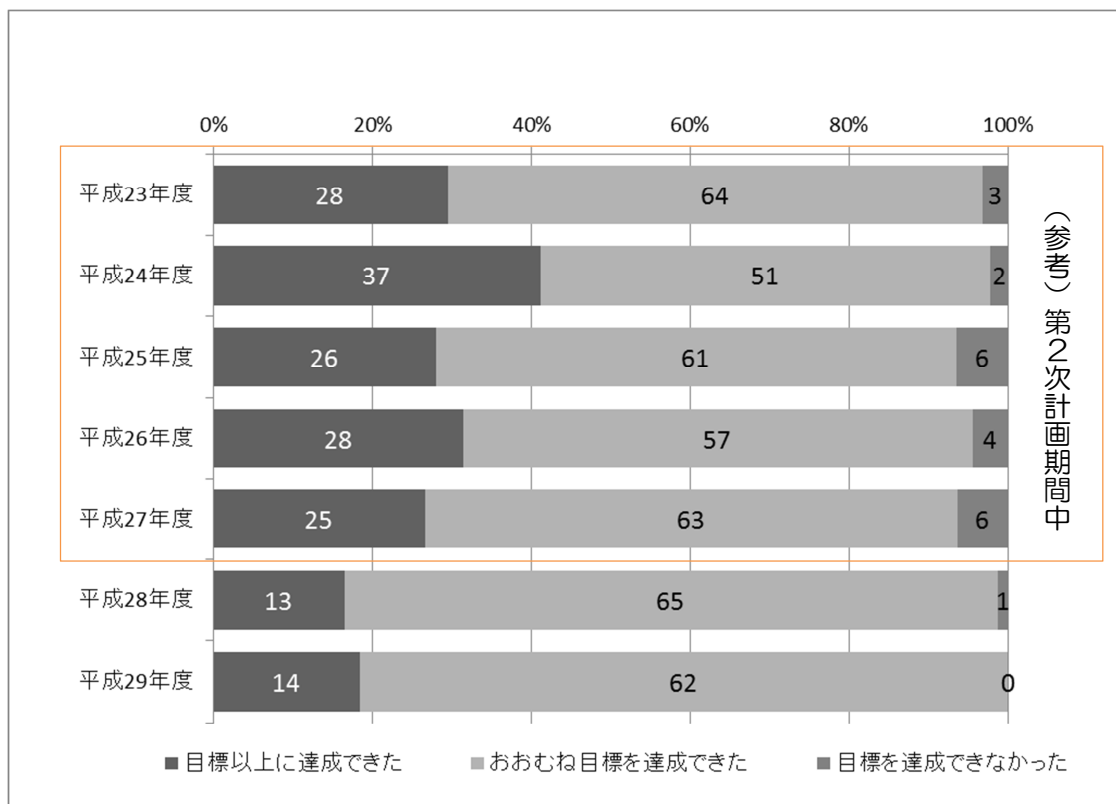
【全年齢を対象としている主な事業】

- ・職員による出前講座（びわ湖まちかどむらかど環境塾等）
- ・外来魚の駆除釣り関連事業（外来魚駆除釣り大会等）
- ・自然観察会（家棟川ピオトープ自然観察会等）
- ・体験活動（お茶づくり体験デー等）

2 目標達成状況等について

(1) 目標達成状況と推移

平成 29 年度に県が実施した環境学習関連事業について、自己評価における目標達成状況を整理した図表は 2-1-1 のとおり。



図表 2-1-1 環境学習関連事業の目標達成状況の推移

平成 29 年度は、14 事業（18.4%）が目標以上に達成できた、62 事業（82.6%）がおおむね目標を達成できた結果となっている。なお、目標未達成の事業はなかった。（図表 2-1-1）

【「目標以上に達成できた」とした主な理由】

- 予定していた回数以上に事業が実施できたため。
- 情報の受け手側（学習活動実施者）の興味を引く内容を情報として提供したため。
- 可能な限り依頼者の希望に沿って事業を実施しているため。

(2) 事業評価の課題および工夫・改善対応から見える環境学習推進のポイント

平成 29 年度環境学習関連事業について、自己評価における達成状況の理由、課題や工夫・改善点等について記載のあった意見をとりまとめました。環境学習を進めるポイントは以下のとおり。

ア 事業展開にあたって

- 学校等での時間の確保が難しい傾向にあり、短時間で高い学習効果が得られるようなプログラム（ポイントを絞る）の開発が望まれているため、プログラム化して取り組みやすくすることがポイント。

イ 事業効果を高めるために

- 学習効果を高めるには、ニーズに合った情報提供や講義を実施することが有効である。
- 依頼者（学校等）と講師および支援者等で、ねらい・到達点・事前事後学習の内容等を共有する。

※事前、事後学習に関する情報共有のための参考様式をホームページにて掲載。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/d/biwakohozen/index.html>（琵琶湖保全再生課ホームページ）

- 情報は可能な限り最新のものとし、一般の方にもわかりやすい情報を掲載する。
- 体験型学習がより効果的であると考えられる。

ウ さらに展開のために

- 交流の場を設けた場合、新たな気づきや出会いが生まれている。相乗効果のためには、交流会単体で終わらず、その後の仕掛けが必要である。

3 施策の体系（6つの柱）別の評価

（1）人材育成および活用

地域で環境学習に取り組むNPOや、教員・行政職員等を対象として、環境学習の企画・実施の能力を高める人材育成を行います。また、経験豊かな地域の人材に環境学習へと協力いただける場づくりを進めます。

【事業例】しが環境教育推進事業（No.68 幼小中教育課）

地域づくり型生涯カレッジ推進事業（No.73 生涯学習課） など 22 事業

【事業の課題】

- ・学校においては、教員が多忙のため新たな取組が困難な状況にある。

【事業推進の工夫】

- ・学校で活用できる実習を取り入れている。

参考事例紹介：みずすまし・生物環境アドバイザー研修（農村振興課補助事業）

対象：小学生、中学生、高校生、大学生、成人

【工夫】大学教授や国研究所の元研究員などを講師にむかえ、専門的な座学のみならず現地での実習を組み合わせ、より興味と理解を深め学習効果を高められるよう実施している。

【内容】生態系保全活動に関心のある方、またそうした活動に取り組む方を対象として、平成29年度は『植物分類・植生コース』と『魚類、昆虫類・底生動物コース』の二つの研修会を実施した。



図表 3-1-1 座学研修



図表 3-1-2 実習による研修

【関連する指標】

環境学習情報ウェブサイト：エコロレーが「教えてくれる人」登録件数（3月31日）

平成 28 年度	143 件	平成 29 年度	142 件
----------	-------	----------	-------

平成 29 年度中に、新規登録者は 12 件あったが、登録者の活動状況を確認し精査した結果（13 件減）、平成 28 年度と比較して平成 29 年度の教えてくれる人の数は、同水準となった。

(2) 環境学習プログラムの整備および活用

環境学習の充実や広がりのため、環境学習を企画する際に参考にできる環境学習プログラムの整備と活用を進めます。

【事業例】

- ・ 幼児自然体験型環境学習事業 (No.14 琵琶湖保全再生課)
- ・ 体験学習・観察会・講座推進事業 (No.43 琵琶湖博物館)
- ・ 「地域の力を学校へ」推進事業 (No.71 生涯学習課) など 11 事業

【事業の課題】

- ・ 学校の教材に掲載しているデータが古くなりつつあり、今後は更新する必要がある。

【事業推進の工夫】

- ・ 来館する学校の校種、児童・生徒の学年に応じて教員の相談にのりながら、体験学習プログラムの実施を心がけている。

参考事例紹介：幼児自然体験型環境学習事業で作成した学習教材（琵琶湖保全再生課）

対象：未就学児、成人

【工夫】学習会で学んだ内容を、学習会終了後にも活用できるように、各園や家庭で実践できる内容を参加者間で議論して共有した。また議論結果はホームページにも掲載している。

【内容】1日半の学習会を開催。初日は、講師から自然体験環境学習について、座学と実践で講義を受け、その後、実践する環境学習プログラムを作成する。2日目は、作成したプログラムを園児に対して実践した後、振り返りの時間にてプログラムの修正や、各園や家庭で取り組める内容を議論する。作成したプログラムは、田んぼや川などフィールド毎に分類し、ホームページに掲載し普及を図っている。



図表 3-2-1 学習会の様子



図表 3-2-2 うおーたんの自然体験プログラム



【関連する指標】

- ・ エコロシーが「環境学習プログラム」、滋賀県学習情報提供システム：におねっと「地域で学ぼう出前講座（環境分野）」、「学校支援メニュー（自然・環境）」 3月31日登録合計数

平成 28 年度	合計 295 件	平成 29 年度	合計 295 件
----------	----------	----------	----------

平成 29 年度中に新規登録数は 15 件あったが、登録プログラムの見直し（15 件減）がされた結果、平成 28 年度と比較して平成 29 年度の上記指標の登録数は、同数となった。

(3) 場や機会づくり

県民が、自らの暮らしと環境との関わりや身の回りの自然環境について気軽に話し合ったり、行動に移したりするために、身近なところで楽しく環境学習に取り組める場や機会の充実を図ります。

【事業例】

- ・低炭素社会づくり学習支援事業 (No.22 温暖化対策課)
- ・生物多様性しが戦略普及推進事業 (No.31 自然環境保全課) など58事業

【事業の課題】

- ・短い時間でも高い学習効果が得られるようなプログラム開発に取り組む必要がある。
- ・子ども向け出前講座では専門的になりすぎず、ポイントを絞った話をする必要がある。
- ・毎年参加する人に対し、新たな「気づき」を提供できるように観察会の内容を検討する必要がある。
- ・台風の発生増や上陸時期の変化から、強風や大雨の事態を想定した代替案を検討する配慮の必要性が高まっている。また、酷暑の影響で、参加者の体調管理にも注意を払う必要がある。

【事業推進の工夫】

- ・スライドを示す座学だけでなく、可能な限り見て、触れて、体験できるよう内容を工夫した。
- ・事前事後学習を行い、学習施設での体験をより深めるようにしている。

参考事例紹介：事業前に行う参加者との事前調整（琵琶湖博物館）

対象：未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、成人

【工夫】来館する学校の校種、児童・生徒の学年に応じて実施する内容を調整している。

【内容】昨年度、学校団体（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）の利用は約520団体だったが、そのうち約120校に対して展示見学と併せて体験学習プログラムを実施した。

相談があった場合、校種や学年、人数、利用目的、滞在時間に応じて利用方法などを提案した。例えば、小学校3年生社会科で利用の場合、体験学習プログラム「昔の暮らし体験」、中学校1年生環境学習の場合は琵琶湖についての「講義」、特別支援学校修学旅行で利用の場合は、体験学習プログラム「化石のレプリカ作り」を実施した。その他、中学校科学部や高等学校SSHなどの個別利用にも対応した。



図表 3-3-1 昔の暮らし体験



図表 3-3-2 講義



図表 3-3-3 外来魚解剖実験

【関連する指標】

場や機会づくりを意図した事業の年間開催数			
平成28年度	合計 1,229 件	平成29年度	合計 1,715 件
平成28年度と比較して、486回の開催回数の増となり、環境学習の機会が増えた。主な要因は、地域と連携して生き物調査を実施する活動（449回）の新規報告による。			

(4) 情報の提供

県民が必要とする情報を手に入りやすく、かつ分かりやすい形で提供していくために、環境学習に関する情報を一元的に管理し、効果的な情報提供に努めます。

【事業例】

- ・環境学習センター運営事業 (No.41 琵琶湖博物館)
- ・学習情報提供システム整備事業 (No.74 生涯学習課) など 38 事業

【事業の課題】

- ・定期的な情報更新に努め、県民や事業者に対して最新情報等の提供を図る必要がある。
- ・啓発活動では、より多くの来場があるように、事前広報や開催場所の工夫が必要である。

【事業推進の工夫】

- ・情報の受け手側（学習活動実施者）の興味を引く内容を情報として提供した。
- ・研究内容を一般にも理解しやすいように、資料や発表を配慮した。

参考事例紹介：作成した啓発資料の活用方法について（食のブランド推進課）

対象：小学生

【工夫】啓発 DVD の作成と併せて、学校の授業で啓発 DVD が有効に活用されるように、補足資料を作成し各校に配布した。

【内容】

DVD を用いた一方向の啓発だけでなく、補足資料の中で最新の図表や写真、授業でプリントとして使える設問を設けることで、指導者と生徒とコミュニケーションを取りながら、学び、理解を深めることを期待し作成した。



図表 3-4-1 啓発DVD



図表 3-4-2 補足資料

【関連する指標】

- ・環境学習センター「相談件数」（年間相談件数）

平成 28 年度	195 件	平成 29 年度	180 件
----------	-------	----------	-------

年間相談件数は 15 件減少した。一方で環境学習を実施する市民グループや企業などと、指導者が結びつくように、交流会の開催や、日々の相談業務を通じ、指導者の紹介を行なっている。その結果、独自のネットワークが形成されるなどの成果も出てきている。

※エコロシーが「アクセス件数」（年間アクセス数）は、カウンターの不具合により集計不可。

(5) 連携・協力のしくみづくり

地域の特性を生かした多様な環境学習の機会の充実や取組の広がりを図るために、地域で環境学習を担う各主体の交流や連携のためのしくみづくりを進めます。

【事業例】

- ・エコ・スクール推進事業 (No.13 琵琶湖保全再生課)
- ・マザーレイクフォーラム推進事業 (No.17 琵琶湖保全再生課)
- ・子どもの体験活動の機会と場の充実 (No.72 生涯学習課) など20事業

【事業の課題】

- ・活動者の高齢化や後継者の不足等を踏まえ、若手の育成や承継が必要である。
- ・交流の場を設けることで、新たな出会いや気づきが期待できたが、その後のさらなる相乗効果を促すための仕掛けが必要である。

【事業推進の工夫】

- ・県教委と連携し、教職員向けの研修会において、環境学習に取り組む学校の活動発表の場を設け、学校間の情報共有を図った。
- ・連携授業の効果が高まるよう、学校と支援者の事前打ち合わせを密にするように案内した。

参考事例紹介：グループ討論を通じた各主体の交流と連携（生涯学習課）

対象：大学生、成人

【工夫】「滋賀の教師塾（滋賀において教職志望者を育成する場）」などの学生にも参加していただき、若い世代への継承ができるよい機会となっている。

【内容】県内で子どもの体験活動や青少年教育に関わる多様な機関・団体の方々と、60分のグループ討議を行った。各団体の取組や悩み、課題解決のアイデア等について活発に情報交換が行われ、世代や立場の違いを超えて交流できる機会となっている。



図表 3-5-1 グループ討論の様子

【関連する指標】

マザーレイクフォーラム 登録団体・個人数（3月31日）			
平成28年度	243	平成29年度	285
平成28年度から平成29年度に42団体・個人が新たな登録をしていただいた。新たな登録団体を含めたグループディスカッションをびわコミ会議で行うなど、新たな連携が生まれるきっかけを作っている。			

(6) 取組への機運を高める普及啓発

環境学習・環境保全活動への関心や参加意欲を高めるため、環境問題を分かりやすく伝える工夫や、気軽に楽しく取り組める身近な活動事例などの発信による普及啓発を行います。

【事業例】

- ・外来魚釣り上げ名人事業 (No.10 琵琶湖政策課)
- ・「びわ湖の日」環境学習推進事業 (No.15 琵琶湖保全再生課) など39事業

【事業の課題】

- ・啓発事業では、買い物客が多い曜日や時間帯に実施ができるよう店舗等と事前調整を密にするなど、協力を呼びかける。
- ・30歳以下の若年層への普及啓発をめざし、SNS等の活用、県内学校への呼びかけなどを積極的に行う必要がある。

【事業推進の工夫】

- ・優秀な成績を収めた受賞者からメッセージを記入してもらい、授賞式での発表や今後の配付資料等に掲載する。受賞者の思いが継承できるように工夫した。
- ・学校と地域が取り組む環境学習の事例を、県庁の県民サロンでの展示やホームページにおいて告知した。

参考事例紹介：自宅の省エネ・節電対策を分かりやすく伝える「うちエコ診断」(温暖化対策課)
対象：未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、成人

【工夫】「うちエコ診断士」が受診家庭とのコミュニケーションを通じて、各家庭のライフスタイルに合った省エネ・節電対策を提案している。

【内容】家庭の電気使用量等を基に、受診家庭とうちエコ診断士と一緒に、①他の家庭と比べてエネルギーを使いすぎているかチェック、②どれくらい削減するか目標を設定、③どこからどれくらい二酸化炭素が排出されているかチェックした後、④うちエコ診断士よりライフスタイルに合った効果的な省エネ・節電対策を提案。これにより、受診家庭において二酸化炭素排出量が平均約18%削減された(平成29年度実績)。



図表 3-6-1 うちエコ診断の様子



図表 3-6-2 うちエコ診断結果の例

【関連する指標】

しがこども体験学校(自然、里山・田んぼ) 掲載事業数

平成28年度	136件	平成29年度	135件
--------	------	--------	------

各事業主体には、自然体験を取り入れた事業を前年同様に継続して実施いただいたり、内容を変更して実施いただいている。平成28年度と比較して平成29年度の掲載事業数は、同水準となった。

4 人育て、持続可能な社会づくりの推進状況（ギアモデルを用いて）

（1）平成 29 年度環境学習関連事業（全事業）のギアモデルへの位置づけ

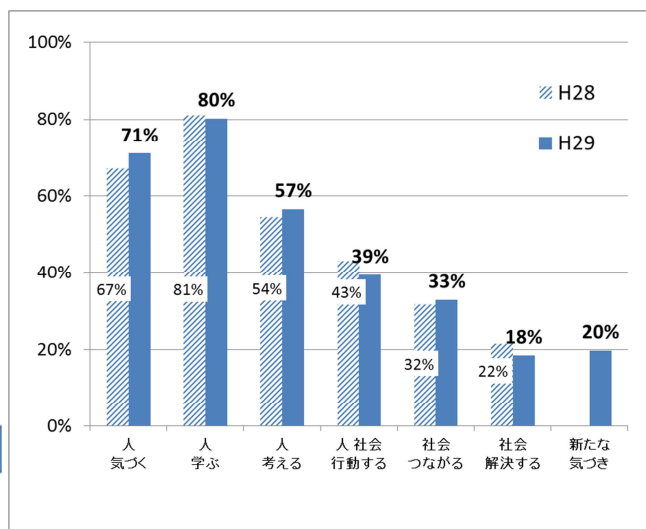
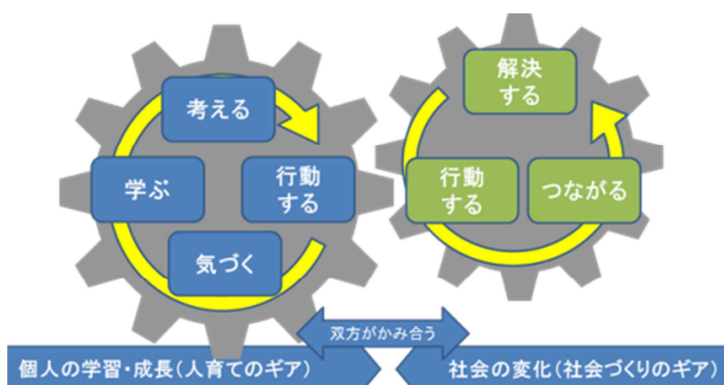
平成 29 年度に県が実施した環境学習関連事業を自己評価し、各事業が、人育て、社会づくりのギアモデルのサイクルのうち、どの部分に効果があるかを分類した図表は 4-1-1、4-1-2 のとおり。（76 事業 複数回答可）

図表 4-1-1 ギアモデルのサイクルに位置付けた事業数

	人育てのギア			社会づくりのギア		
	上：気づく 下：新たな気づき	学ぶ	考える	行動する	つながる	解決する
	上段 事業数	54 (53) 71%(67%)	61(64) 80%(81%)	43(43) 57%(54%)	30(34) 39%(43%)	25(25) 33%(32%)
下段 割合	15 20%					

※（ ）は平成 28 年度数値

（参考）ギアモデルのイメージ図



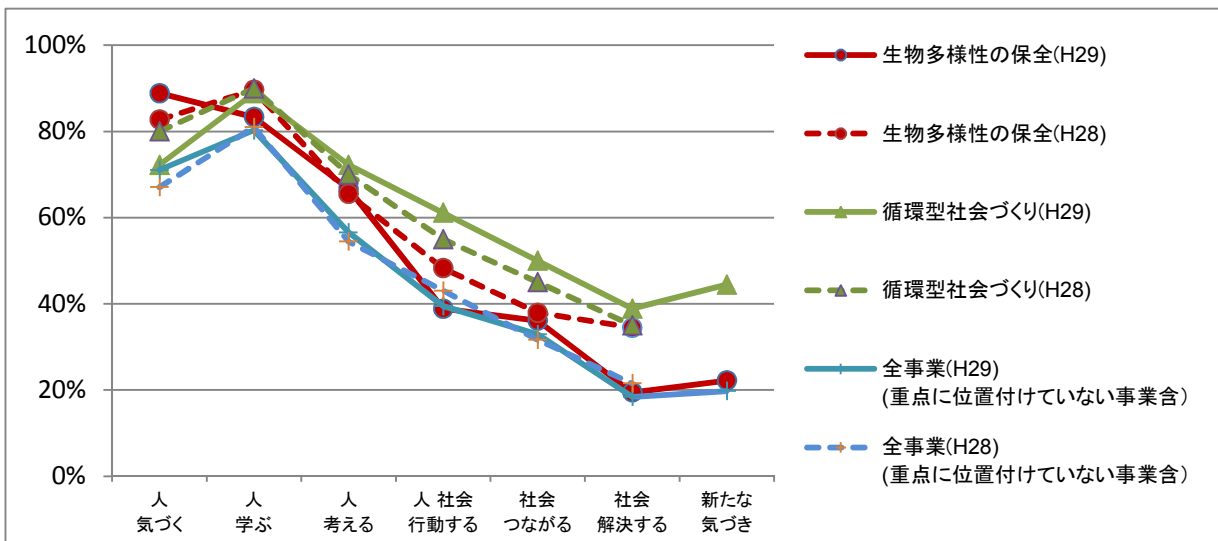
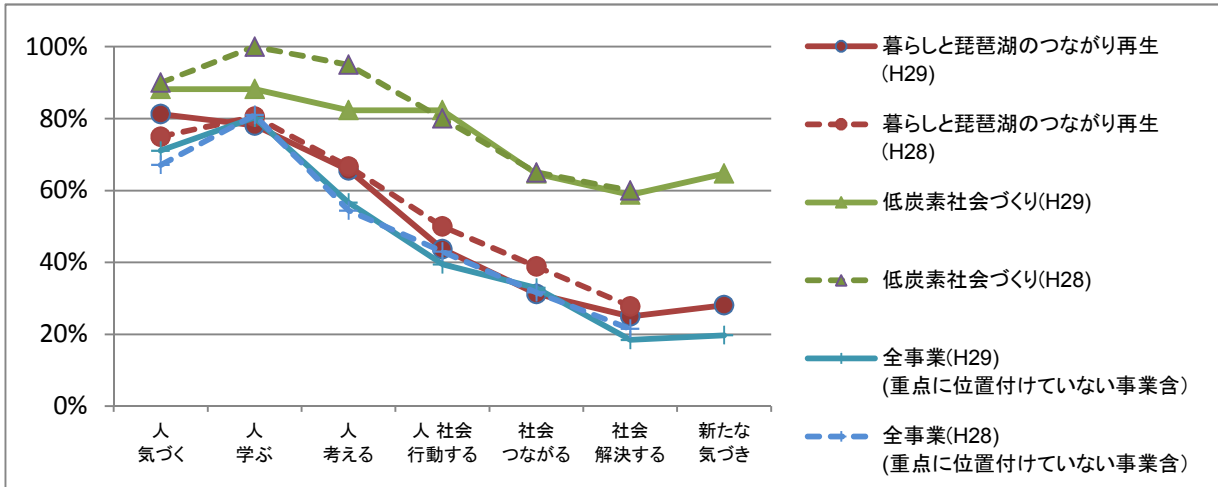
図表 4-1-2 サイクルに位置付けた事業数 / 全事業数

【ギアモデルへの位置づけ】

- 全体の傾向としては平成 28 年度と類似の傾向を示した。
- 平成 28 年度の自己評価と比較して、「気づく」、「考える」、「つながる」のサイクルが増加した。
- 人育てのギアのうち、「気づく」・「学ぶ」のサイクルを意識した事業数が、「考える」・「行動する」のサイクルを意識した事業数と比較すると多い。
- 人育てを意識した事業数が、社会づくりを意識した事業数と比較すると多い。

(2) 4つの重点的に取り組む分野別のギアモデルへの位置づけ

4つの重点的に取り組む分野別に事業を分類し、ギアモデルの各サイクルへの位置づけを整理した図表は4-2-1、4-2-2のとおり。



図表 4-2-1、図表 4-2-2 サイクルに位置付けた事業数/各重点の事業数

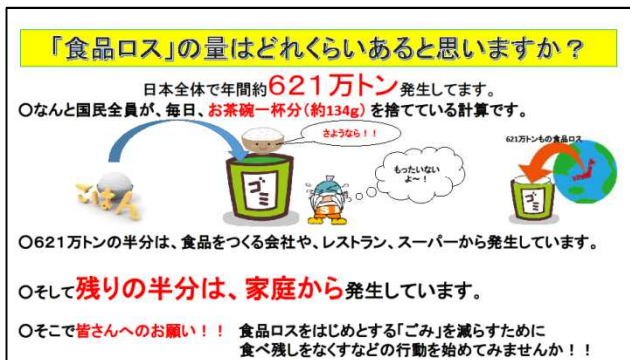
- 低炭素社会づくりの分野および循環型社会づくりの分野は、全事業で整理した場合と比較して、各サイクルへの位置づけを意識した事業の割合が高い。
- この2つの分野は、エネルギー使用や、一般廃棄物の排出など、より生活に密着している分野のため、各種課題を自分事と捉え行動に移しやすいのではないかと推測される。
- 低炭素社会づくりの分野は、全てのサイクルにおいて高い割合であった。

参考事例紹介：ごみゼロしが推進事業（循環社会推進課）

【循環型社会づくりの分野で各サイクルを意識するため工夫されている事例】

○気づきから行動を促す工夫

- 出前講座では、現状、課題、目標値など、具体的な数値を示したパネルを使用することで、県民一人ひとりの問題意識を醸成し、課題解決に向けた実践行動を促している。また、例年秋頃に県内の事業者の店舗で事業者、県民団体および行政が協力し、レジ袋の削減取組、グリーン購入や買い物マナーの向上への協力を消費者に対して呼びかけるなど、循環型社会形成に向けて取り組んでいる。（気づく、学ぶ、考える、行動する、つながる、解決する）

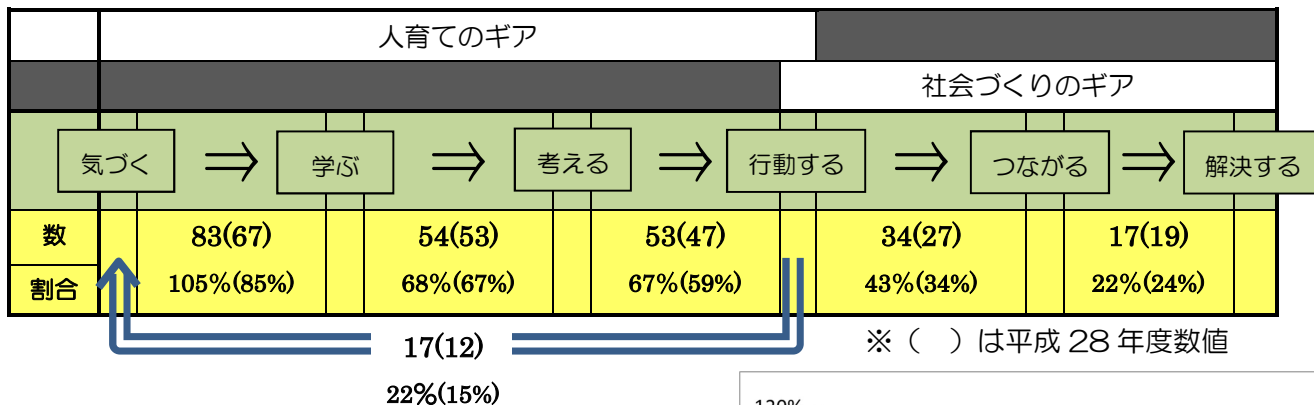


図表 4-2-3 出前講座パネル

(3) 平成 29 年度環境学習関連事業（全事業）のギアを回すための工夫

平成 29 年度に県が実施した環境学習関連事業について、ギアを回す（次のサイクルへと進める）ための工夫の数进行分类した図表は 4-3-1、4-3-2 のとおり。

図表 4-3-1 事業実施時に行ったギアを回すための工夫の数



【ギアを回すための工夫の数】

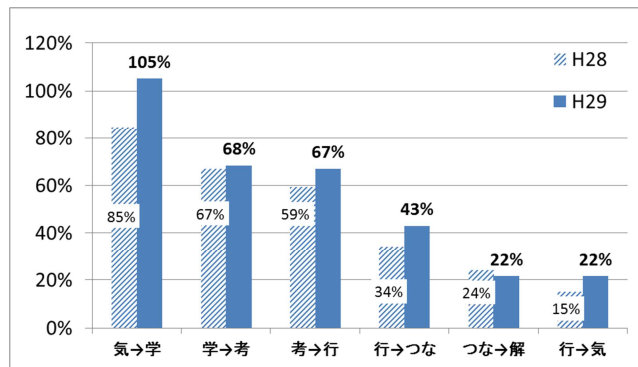
全体の傾向としては平成 28 年度と類似の傾向を示している。

平成 28 年度と比較して、「つながる→解決する」以外のサイクルにおいてギアを回すための工夫の数は増加した。

【ギアを回すための工夫の例】

ア 気づく⇒学ぶ

- 参加者に現状の課題を知らせるにあたっては、データや資料などの関連情報も案内した。
- 現状の課題に気づく教材を作成し、掲示した。



図表 4-3-2 工夫の数/全事業数

イ 学ぶ⇒考える

- ・学習講座において、自分の暮らしを振り返り、自分でできることを考える機会を設けた。
- ・参加者に教えるという視点ではなく、参加者とのやりとりや、参加者同士のやりとりを通して、学びやそれぞれの考えの共有をおこなっている。

ウ 考える⇒行動する

- ・課題の解決に向け、暮らしの中で取り組める具体的な行動事例を紹介した。
- ・座学の参加者へ、講義に関連した環境保全行動へとつながる情報の案内を行った。

エ 行動する⇒つながる

- ・同じ問題意識を持って活動する人たちが集まり、交流を深める場を設けた。

オ つながる⇒解決する

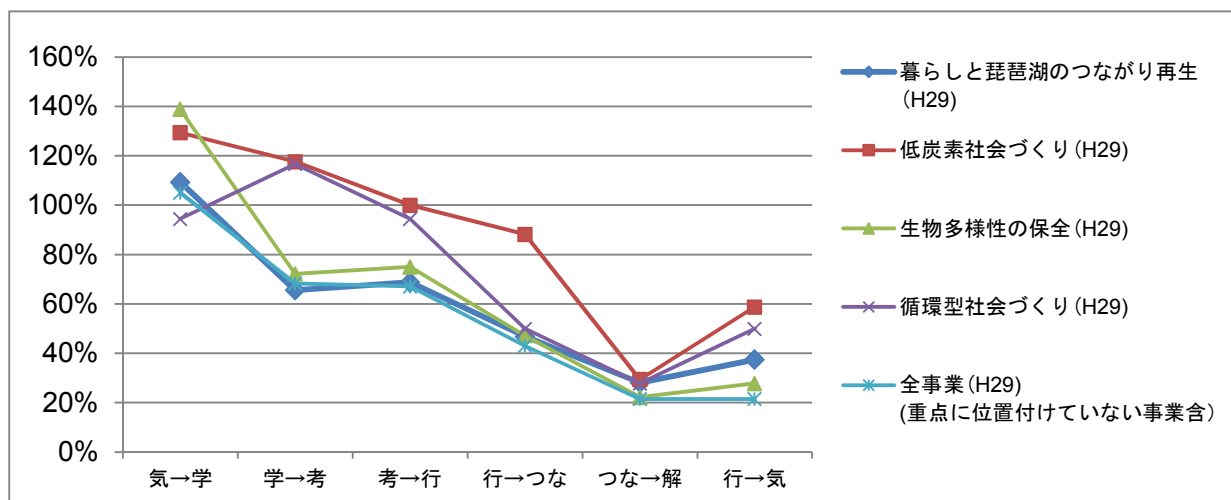
- ・課題解決に向け、県が取り組む施策へ協力をいただいた。

カ 行動する⇒（新たな）気づく

- ・実践行動をいただく過程において、関連する他の環境課題についての気づきとなる情報を提供した。
- ・学習会の後半に、ふりかえりの時間を設け、学習会で学んだ取組を他の場所で展開する方法について議論した。

(4) 4つの重点的に取り組む分野別のギアを回すための工夫

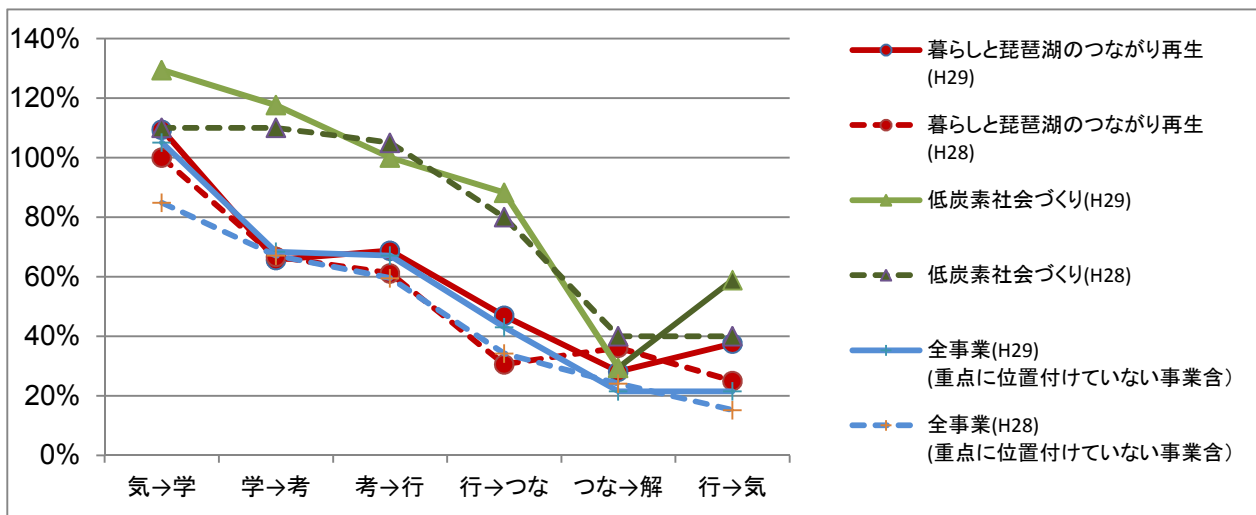
4つの重点的に取り組む分野別に事業を分類し、ギアを回すための工夫を行った事業の割合を整理した図表は4-4-1、4-4-2、4-4-3のとおり。



図表 4-4-1 工夫の数/各重点の事業数（平成 29 年度）

【全体評価】

- ・低炭素社会づくりの分野は、全体的にギアを回すための工夫を取り入れた事業の割合が高く、循環型社会づくりの分野は、「学ぶ⇒考える」「考える⇒行動する」の割合が高い。環境問題を自分事と捉え、その解決に向けた1人1人の行動を促すための事業が多いことが読み取れる。
- ・生物多様性の保全の分野では、「気づく⇒学ぶ」のギアを回すことを意識した事業が特に多かったが、それ以降のギアを回す工夫については、全体平均と同様の傾向であった。
- ・今後、持続可能な社会づくりに向け、問題解決を図る「つながる⇒解決する」の部分のギアを回すことを意識した事業計画を進めていくことが大切である。



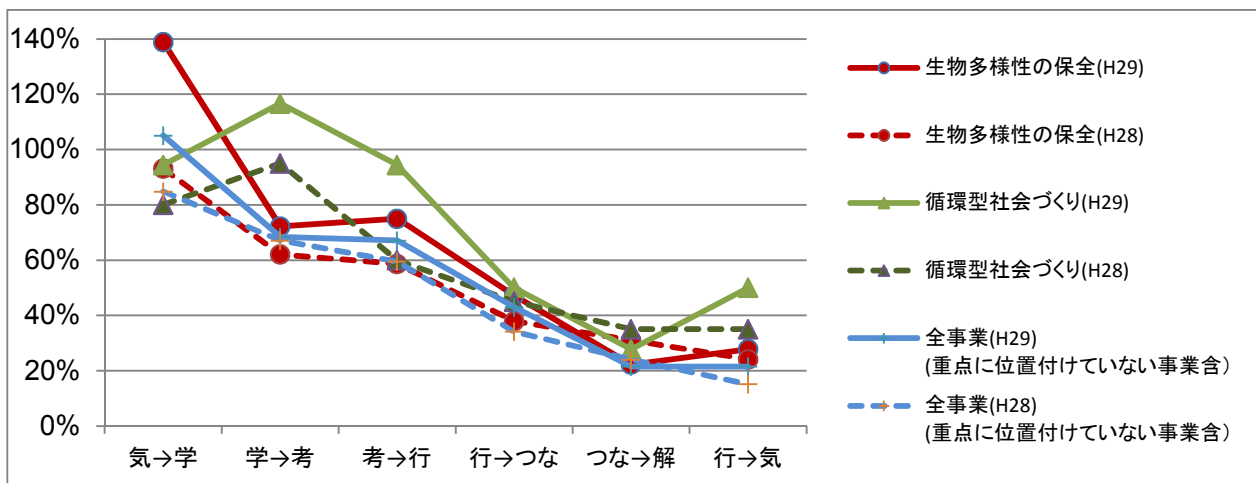
図表 4-4-2 工夫の数/各重点の事業数（平成 28 年度比較）

【暮らしと琵琶湖のつながり再生】

- 全体的な傾向として、全事業で分類した傾向と類似の傾向を示した。
- 「行動→つながる」および「行動する→考える」のギアを回すことを意識した事業の割合が、昨年度より高い。

【低炭素社会づくり】

- 全体的に、他の3分野より工夫を実施した割合が高いサイクルが多い。
- 特に、「学ぶ→考える→行動する→つながる」のギアを回すことを意識した事業が他の分野よりも高く、環境保全行動を意識した事業が多い。



図表 4-4-3 工夫の数/各重点の事業数（平成 28 年度比較）

【生物多様性の保全】

- 「気づく→学ぶ」のギアを回すことを意識した事業が、他の分野と比較して最も高く、また、昨年を大きく上回っている。

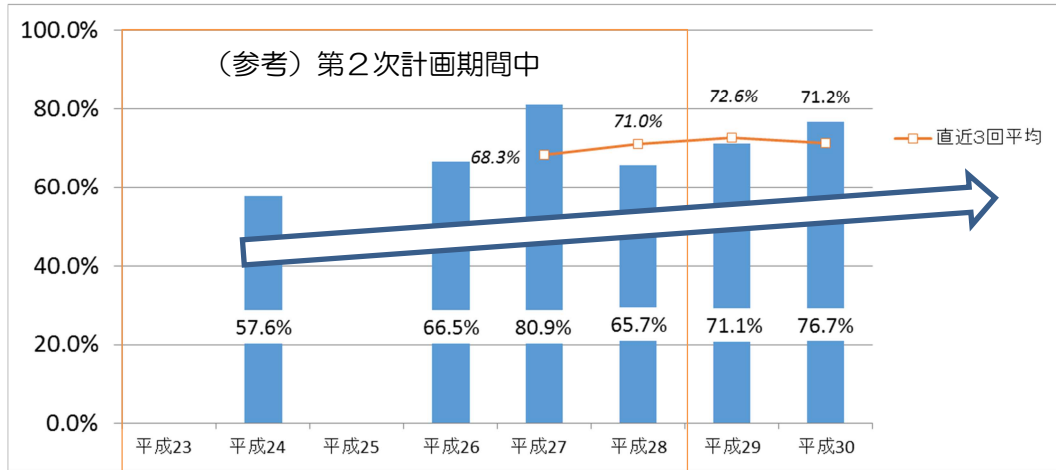
【循環型社会づくり】

- 「学ぶ→考える→行動する」のギアを回す工夫の割合は、低炭素社会づくりの分野について高い。また、昨年を大きく上回っている。

5 持続可能な社会づくりへの寄与（アウトカム指標、参考指標）

（1）環境保全行動実施率について

環境学習関連施策で実施された学びを通じて、実際に環境保全行動を実施した人の割合を滋賀県政世論調査等により把握し、持続可能な社会づくりへの寄与を評価した。

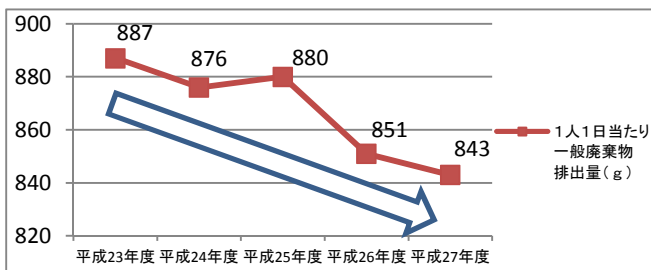


図表 5-1-1 環境保全行動実施率

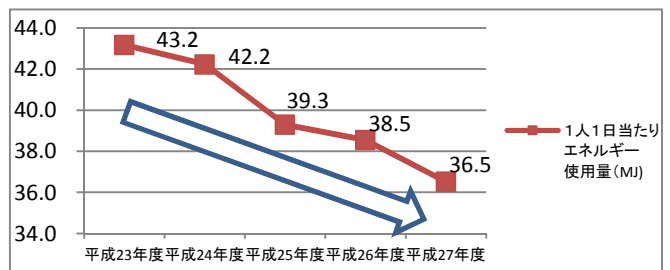
- ・昨年度と比較して、約6%増加した。
 - ・平成24年度以降、環境保全行動実施率は上向きにある。
- （補足：平成29年度までの調査は県政世論調査、平成30年度の調査は県政モニターアンケート）

（2）一般廃棄物排出量、エネルギー使用量について

また、環境保全行動に起因する生活面での環境負荷を表す指標として、県下の一般廃棄物排出量や、エネルギー消費量の推移は図表 5-2-1、5-2-2 のとおり。



図表 5-2-1 滋賀県内における1人1日当たりの一般廃棄物排出量



図表 5-2-2 滋賀県内の家庭部門における1人1日当たりのエネルギー使用量

- ・1人1日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量とも、近年低下傾向にある。環境負荷の小さいライフスタイルの普及が進んでいることがわかる。

6 まとめ

- 6つの指標の推移をみると、県が実施する環境学習関連事業数は、昨年と比較して同水準である。
- ギアを回す取組の推移をみると、低炭素社会づくりの分野においては、各サイクルを回ることを意識した事業の割合が昨年度から増加した。
- 環境保全行動実施率は近年上向きにあり、また1人1日当たりの一般廃棄物排出量およびエネルギー使用量は近年低下傾向を示している。
- 環境保全行動実施率の傾向は様々な要因が考えられるが、環境学習関連事業の推進が一定程度貢献していると考えられる。
- 環境問題を自分事と捉え、その解決に向けた1人1人の行動を促すような提案を事業の中で工夫するなど、持続可能な社会の構築に向け、引き続きギアモデルの各サイクルを意識した事業を展開していく必要がある。